

Title	一九三〇年代新疆盛世才政権下の「ソ連型」民族政策とその政治的矛盾
Sub Title	1930年代新疆盛世才政権下の「ソ連型」民族政策とその政治的矛盾 Conflict between Nation-building and State-building in Xinjiang : The policy of the Sheng Shih-ts'ai Regime in 1930s
Author	木下, 恵二(Kinoshita, Keiji)
Publisher	三田史学会
Publication year	2009
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.78, No.4 (2009. 12) ,p.31(413)- 59(441)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20091200-0031

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

一九三〇年代新疆盛世才政権下の 「ソ連型」民族政策とその政治的矛盾

木下 恵 一

一 問題の所在

十九世紀後半、清朝は「西洋の衝撃」を受け近代的再

編成へと動き出した。それは意識するしないにかかわらず欧米をモデルとする「国民国家」形成への再編成であった。「中華帝国の近代的再編」を論じた茂木敏夫によれば、それは清朝の版図支配が「中央の権力が例外なく、面として均質に浸透していくべき、いわば近代国家の領土支配と同じ性格のものに再編されていく」という「領土支配への再編である」と同時に、「中国世界と非中国世界の二元的構造」としての清朝が「『中国』という枠組のもとに一元化していく再編」をも伴う「二重の再編」であった。⁽¹⁾ 茂木の議論ではこの「二重の再編」の典

型的事例として一八八四年新疆省建省が取り上げられており、たしかにそれは清朝と新疆省自身の近代的再編の出発点であった。

近代的支配の実現には程遠かったものの、ひとまず「中国」という枠組に含まれた新疆において、この近代的再編はどのように進められていったのであろうか。この問題を検討するに際して、茂木のいう「二重の再編」をより政治学的視点から捉えると、近代国家形成におけるネイション形成 (nation-building) と国家建設 (state building) の二つの課題に敷衍できよう。本稿ではこの二つの課題に即して問題を検討してみたい。ここでいうネイション形成⁽²⁾とは、政治エリートが「中国」という枠組に多数派で主流である漢民族の言語・文化・宗教的要

素や、あるいは多民族性を前提としたより普遍的な政治理念をどのように盛り込み、それを民衆にどのように浸透させるのかという課題であり、国家建設とは、「領土支配の再編」としての集権的行政秩序の構築や、民衆の「動員」「参加」をどのように制度化し実現するのかがという課題である。この点、新疆はこれらを実現するために必要な諸条件、例えば、言語の統一などの文化的コミュニケーション、道路、鉄道などの交通網、学校教育の普及などを著しく欠いていた。このように現実的には近代的支配実現に程遠い状況にもかかわらず、それへの再編を迫られていったのが新疆の近代史であった。

このような視点から新疆近代史を見ると、中央政府が新疆統治をどのように近代的に再編したかのみならず、新疆地域自身に蓄積されていた近代的変容の到達点と矛盾を検討していかなければならない。なぜなら辛亥革命以降一九四二年まで約三〇年間、新疆は基本的に中央政府の権力が及ばない状況下で、漢民族の地域権力によって統治されており、しかもその地域権力は「中国」(必ずしも中央政府が代表する具体的国家ではない)の一部として新疆を統治したからである。この三〇年間の歴史的蓄積を無視して、それ以降の中央政府による統治

を考へることは出来ない。

一八八四年の建省以来、半世紀を経た一九三三年にいたる近代的再編の歴史的蓄積を前提として、一九三三年から約一〇年を統治した盛世才政権こそ、新疆の対外的・対内的近代的再編過程のひとつの到達点を示すものであった。近代的な意味での民族政策は、国民国家内に包含された中心とは異なるエスニック集団が容易に同化されえない状況下で、国民を形成するための手段として現れる。新疆に最初に近代的民族政策が導入されたのが盛世才政権の時期であり、近代的再編のなかで、多民族社会の政治的統合政策としての民族政策はネイション形成の重要な役割を担うとともに、国家建設との緊張関係のなかに置かれていた。

盛世才の支配する一九三〇年代をとおして、新疆はソ連およびコミンテルンから軍事的経済的援助と強い政治的影響を受けるなかで、どのように民族政策を導入し、それは多数を占める新疆テュルク系住民にどのように受け止められたのだろうか。その民族教育政策の実施過程分析をとおして、「中国」⁽³⁾の近代的再編の一端を明らかにしていくこととする。

なお、本稿の分析対象時期は、盛世才が本格的に警察

力による「恐怖政治」へと傾斜した一九三七年一〇月以前に限定したい。なぜならこれを境に民族政策そのものの性格が大きく転換したと考えるからである。また、特にテュルク系住民の反応については、カシユガルを中心とした天山山脈以南の新疆に居住するテュルク系定住民を主な対象としたい。それは一つには史料的な理由によるが、なによりも彼らが現在の中国の民族問題においてもしばしば取り上げられる「ウイグル」となる人々だからである。

二 盛世才政権下の民族政策導入とその特徴

(一) 「民族平等」政策の登場

一九三一年コムル（哈密）、トルファン（吐魯番）反乱、それに乗じた馬仲英の侵入、さらに一九三三年初めの新疆各地での反乱により、新疆の統治体制は崩壊状態にあった。一九三三年四月一二日に盛世才がクーデターを通じて権力を握ったのは、まさにこのような混乱を背景としていた。劉文龍の省主席、盛世才の辺防督弁就任への承認を求められた南京国民政府は、一方でそれに承認を与えながら、他方で盛世才の追い落としを画策し、省都ウルムチ（迪化）を三四年一月に馬仲英軍に包囲さ

れる状況に追い込んだ。⁽⁴⁾

盛世才はソ連に軍事援助を求め、ソ連はそれを承諾して軍隊を派遣し、馬仲英部隊を敗走させた。ソ連の援助によって盛世才を中心とする新疆省政府は維持された。しかし各地に様々な勢力が残存する中でいかに統治体制を再建するかが盛世才政権にとって重要な課題となった。

新疆省政府は新疆「四・一クーデター」後すぐ、ソ連駐ウルムチ領事館員の仲介によって、コムル、トルファン反乱から形成された反乱勢力の主要な指導者であったホージャ・ニヤーズと交渉を行い、一九三三年七月協定を締結した。協定の主な内容は新疆におけるウイグルの民族自治政府の創設、馬仲英に対抗した軍事協力であった。⁽⁵⁾

一九三四年七月までに新疆省政府はソ連の力に依拠して省内のおおよその地域の統治を回復した。しかしホータンには馬仲英のソ連逃亡後にその軍隊を引き継いだ馬虎山率いるトゥンガン（現在の回族）勢力が割拠し、またコムルにいたヨルバース・ハーンが、コムル県長への省政府からの任命は受けたものの軍権を手放さず事実上割拠していた。⁽⁷⁾ホージャ・ニヤーズは盛世才からの省政府副主席就任要請を受け入れたが、彼の軍隊は傘下のマ

フムードが引き継ぎカシユガル旧市（疏附）に駐留した。⁽⁸⁾ここで新疆省に対する当時のソ連と国民政府の対応を簡潔に述べておきたい。ソ連は何よりも安全保障の観点から新疆政策を策定していた。コミンテルンの一部に現地民族による反乱支持の意見が強くあつたにもかかわらず、ソ連指導部は日本、英国の影響下になく、汎トルコ主義とも無関係の漢族指導者である盛世才政権を支持し、その政権が従来と同じく名目上中華民國の主権下にありながら実質的には中央政府の統制を受けない状況で、省内を安定的に統治することを政策目標とした。ソ連の原料供給地としての新疆省の安定とソ連との関係緊密化はソ連の経済的利益にもつながると認識されて⁽⁹⁾いた。

一九三三年一〇月新疆省政府からの軍事援助の要請を受け、ソ連はそれに応えて一二月にアブレソフを新しい駐ウルムチ総領事として送って本格的援助に乗り出した。さらにソ連は新疆に軍隊の整備、財政の再建、経済建設に関する顧問や技術者を送り込んだ。マルクス主義やソ連に強い関心を抱いていた盛世才は積極的にそれらの援助を受け入れた。

南京国民政府の新疆に対する統制回復のための画策は、盛世才をよりソ連側へと近づけることになり、ソ連の本

格的な軍事介入を招いた。その結果、南京国民政府は新疆の現状を黙認せざるをえなくなった。南京国民政府は一九三三年七月にはソ連に相互不可侵条約締結の意思を伝え、交渉を開始していた。満州事変を起こしていた日本との対抗上、ソ連との関係改善が必要とされたからである。ソ連もまた日本との対抗上、中国との関係改善を必要としていた。それゆえソ連は新疆に対する国民政府の主権を名目上認め、社会主義的政策の実施も許さなかつた。新疆はこのような国際関係の均衡の上に置かれていた⁽¹⁰⁾のである。

反乱による混乱状況の收拾をはかるなかで、盛世才政権は民族政策を導入した。しかしそれは単に一時的な手段的懐柔策に留まるものではなかつた。その初期の主な内容は、省政府、県長などへの非漢族の積極的登用、民族区分の確定であつた。

省政府は従来存在しなかつた副主席、副廳長などの職を設け、省副主席にホージャ・ニヤーズを、新設の農鋤廳長にユース・ベク⁽¹¹⁾を就けたのはじめ、財政廳副廳長、教育廳副廳長、民政廳副廳長、省銀行副行長などに非漢族出身者を登用した。また各行政区行政長、県長などにも非漢族を任命した⁽¹²⁾。一九三五年に新疆省政府との

交渉のために新疆に入った英外交官タイクマンは各地で「支那人と纏回（現在のウイグル―筆者註）との例の如き共同統治」に言及し、漢族とテュルク系定住民が職を分有していることを記している¹³。しかし省政府については、実権は漢族とロシア人顧問の手中にあるという観察を述べている¹⁴。より地方レベルでは力関係はより複雑であったであろう。いずれにしろ省、行政区、県レベルともこれだけの非漢族出身者が登用されたのは新疆省政史上初めてのことである。盛世才政権は反乱勢力の有力人物にとどまらず、地元の有業者たちを政権内に取り込むことによって統治を円滑に進めようという姿勢を有していた。

さらに重要な政策は民族区分の確定であった。「各民族の一律平等」を掲げる政府にとって、民族区分を公的に認定し、それぞれその民族に所属するものが納得する呼称を定めることは不可欠であった。一九三五年四月第二回全省民衆代表大会は、新疆に一四の民族が存在することを明確にし、呼称も例えば従来漢文で「布魯特」、漢族の口語で「黒黒子」などと称されていたのを「柯爾克孜」（クルグズ、キルギスともいう）に、漢族の口語で「腦蓋依」と呼ばれていたものを「塔塔爾」（タター

ル）とし、「塔吉克」（タジク）、「塔蘭奇」（タランチ）の表記も決定した¹⁵。

この民族区分確定は「維吾爾」（ウイグル）とされたテュルク系定住民にとって重要な意味をもった。清朝以来テュルク系定住民は、漢族によって「纏回」、「纏頭」などと称されてきたが、民族的自称を持たず、自らを「ムスリム」、あるいは例えば「カシユガル人」というよう¹⁶に出身オアシスに基づいて位置づけていた。二〇世紀前半には「新方式」教育運動の伝播にもなって一部に「汎トルコ主義」の影響を受けて、自らを「テュルク」と位置づけるものも現れていた¹⁷。「ウイグル」という名称が出現するのは中央アジアにおいてであり、新疆からソ連へ移住していたテュルク系定住民が、ソ連の「民族的境界区分」に伴って、一九二一年アルマアタでの会議において古代のウイグルという名称を名乗ることを決定したことに始まる¹⁸。新疆においても、新疆「四・一二クーデター」以後、「民族平等」の標榜に伴って、「正しい民族名称」として「ウイグル」が一部で使用されていたようである¹⁹。「ウイグル」の漢訳語も、会議において徐廉が「維吾爾」（われわれとあなたがた各民族を守るという意味）を提起し、一致して決定したとされる²⁰。

このような民族区分と呼称の確定は、「民族平等」政策が単なるスローガンではなく実質のあるものであることを印象付けた。そしてこれらの民族政策は「一四民族の新疆」を強調することによって、各民族のアイデンティティを媒介とした新疆への統合、ひいては新疆が属する中国への統合を意図したものであった。

(二) ソ連型民族政策の体系化

盛世才政権は従来の統治とは一線を画して積極的に民族政策の導入を図ったが、他方で表明される基本政策の中では、「民族平等」の位置づけは不明確なままであった。

一九三四年後半に新疆省政府は「三大政策」として、「反帝国主義（反帝）、平和、建設」を提起し、ほどなく「親ソ連（親ソ）、清廉」を付け加えて「五大政策」とした。これは省政府の基本政策を示すものであったが、民族平等については言及されはしたものの基本政策として掲げられなかった。しっかりした理論的根拠や体系をもたずに導入されてきた民族政策は政権の中心的な政策とは位置づけられていなかった。

この状況を転換したのは、盛世才の要請を受けて一九三五年五月にソ連・コミンテルンから派遣されてきた二

五名の中国人コミンテルン人員、特に王寿成（俞秀松⁽²¹⁾）であった。王寿成は「五大政策」に「民族平等（民族一律平等）」を付け加えることに重要な役割を果たした。こうして、その後盛世才政権の根本的方針と標榜され続ける「六大政策」が形成された⁽²²⁾。王は一九三七年二月に省政府の民族政策を全面的に説明した報告を残しており、さらに「反帝訓練班」や新疆学院においても彼が「民族問題理論」、「民族政策」の講義を担当していた⁽²³⁾。彼が民族政策の中心にいたことは間違いない。

王寿成は「民族平等」を基本政策のなかに位置づけた。その位置づけは、「新疆反帝民衆聯合会」（反帝会）⁽²⁶⁾の修正された規約に示されている。各族の文化に関する項目である、第三条第九項において、前規約よりも各民族文化の固有性を強調し、各民族言語・文字の尊重を明確化した上で、その後に「それによって民族を形式とし、團結反帝を内容とする文化を実現する」という文言を付け加えた。これは「民族平等」政策、各民族文化発展政策に枠をはめるものであり、同時に民族政策実施に正当性を与えるものであった。これによって「民族平等」政策は他の基本政策と関係づけられ、主要政策の一つの位置を得たのである。またこの規定は、王寿成による民族政策

の発展が、ソ連の経験に依拠するものであったことを明確にするものでもあった。

ソ連では一九二三年から公式に「現地化（コレザーツィヤ）政策」（現地の民族言語の尊重、その言語による教育と幹部養成、現地民族幹部の優先的登用）が採用されていた。⁽²⁸⁾そして一九二五年五月にスターリンは「東方人民大学の政治的任務について」において各民族文化の固有の発展を奨励する立場から、「内容においてはプロレタリア的な、形式においては民族的な、これが社会主義のめざす全人類的文化である」というスローガンを提起した。⁽²⁹⁾また三〇年ソ連共産党第一六回党大会の報告および結語でも、プロレタリア独裁の下での民族文化とは、「内容において社会主義的、形式において民族的」であること、遠い将来（全世界的規模での社会主義の勝利後長い時間を経た後）においては民族文化が一つの共通語をもった一つの共通文化に融合するだろう（ただしロシア語への融合ではなく、何か新しい言語が生まれるだろう）が、そのためには、まず諸民族文化を開花・発展させ、すべての潜在力を発揮させねばならないと述べている。⁽³⁰⁾

王寿成以前の新疆における民族政策にもアプレソフを

通じたソ連の影響があった可能性は高いが、王寿成によって盛世才政権の民族政策は完全にソ連型の民族政策をモデルとするものになった。ただしこの時点では「内容」は「プロレタリア的」、「社会主義的」ではなく「反帝」であり、すなわち「反帝」に合致する限りにおいて、民族的であることが許容されることになったのである。

一九三五年一月三日付『新疆日報』で李文丁「民族を形式とし反帝を内容とする民族文化を語る」は、「つまり各族固有の文化を発展させることは反帝陣営を強固にすることであり、反帝戦線を拡大させることであり、各民族を真の平等に至らせ、新疆の永久の平和を保障することである。新政府は新疆の民族が複雑であることを知っており、ゆえに彼らの遅れた文化を高めるには各族固有の言語、文字、風俗、習慣を用いなければならず、そうして初めて各族間の隔たり及び分立の限界を打ち破ることが出来る。このようにしてこそ各族の文化から一つの共通の文化を形成することが出来る」と説明している。⁽³¹⁾これが盛世才政権の民族政策の論理であった。各民族の民族性を尊重することでしかネイションの凝集力を作り出すことができないという認識は新疆の状況からしても妥当であると思われる。しかしそこから共通の文化

が自然に生まれると考えるのは樂觀的に過ぎよう。各民族の民族性を尊重しながら、それをいかに中国ネイションに凝集させるのかという重要で困難な課題に対する認識はここには見られない。

それでは、「内容」とされた「反帝」はこの時期の新疆でいかなる政治的言説としての特徴をもっていたのであろうか。「反帝」は少なくとも一九三四、三五年の新疆においてスローガン以上の具体的な意味内容を持たなかったといつてよい。この時期の新疆が「反帝」のために、すでに占領された東北や中国全体の解放のためにもそのような役割を担いうるかの見通しは語られていない。

民族政策において、たしかに「反帝」という政治的言説が組み込まれたといつても、そこには文化の強調はもちろん、ネイション形成の具体的な統合政策という意味での強制力をもった方針は示されていない。これは一九三六年以後変化していくことになるが、少なくともこの時点では、ただ分裂せず、中華民国の主権のもとにとどまるものが「反帝」の政治的含意であった。

三 民族教育政策をめぐる南疆地域の政治的矛盾

(一) 民族教育政策の展開

「反帝会」の規約にあつたように、民族政策の内容の一つに各民族言語による学校教育の推進があつた。これは民族区分の確定と並んでネイション形成、国家建設双方の観点から見て重要な政策である。ここではこの政策がどのように展開されたのかを検討する。

民族教育政策の実行に重要な役割を果たした組織として「各族文化促進会」がある。この組織は、おおよそ民族単位ごとに結成され、その民族の言語を用いた教育、出版事業に取り組み、特に重要な働きとして民族言語で教育を行う会立学校の設立があつた。最初に設立された文化促進会は「ウイグル族文化促進会」であり、一九三四年八月五日設立説が有力である。²⁸⁾

「ウイグル族文化促進会」の活動は他の各民族文化促進会の活動に比べてもより活発であつた。王寿成の報告によれば、一九三七年二月に「ウイグル族文化促進会」は総会のほかに八区分会、四一県分会、二三郷村支部を有しており、それに次ぐのが「カザフ・クルグズ族文化促進会」で、総会のほかに五区分会、八県分会で、「回族

文化促進会」が總會のほかにも三区分会、一四県分会となり、区分会を有している文化促進会はこの三つの文化促進会のみであった。⁽³³⁾ 学校創設数でも、「ウイグル族文化促進会」が三六年に設立した小学校は一七三六校で、児童数は一二万四一七四人、「カザフ・クルグズ文化促進会」設立の総学校数二〇七校、児童数一万一九四人を大きく引き離している。⁽³⁴⁾ もちろん母数となる人口の差を考慮する必要があるが、少なくともウイグル族となったテュルク系住民が積極的に省政府の民族教育政策に反応して学校創設を行っていることがうかがえる。

「ウイグル族文化促進会」を中心とした民族学校設立運動が特に活発であった理由としては、第一に一九一〇、二〇年代に新疆省内の複数のオアシスで展開され挫折した「新方式」教育運動の歴史が挙げられる。⁽³⁵⁾ すでにテュルク系住民には母語を用いて宗教的知識に加えて近代的知識を教えようとする教育運動を推進した歴史があった。駐カシユガル英領事の報告によれば、一九三三年の南疆の反乱時期にも、カシユガルを統治した各政権によって大量の学校が開設された。⁽³⁶⁾

第二に財源の豊富さがあった。文化促進会の財源は政府からの支出の他は、民衆からの寄付や地域の宗教財産

に拠っていた。例えば「漢族文化促進会」では「廟産」が用いられており、「廟産」が豊富な地域ほど会の活動は活発であった。⁽³⁷⁾ 「ウイグル族文化促進会」ではワクフ、ウシユル、ザカートといった宗教的喜捨や宗教税が用いられており、さらにマフムードが後押ししていたため資金は豊富であった。⁽³⁸⁾ 駐カシユガル英領事の報告によれば、多くの寄付がカシユガルの教育のために集められたが、それは自発的に出されたものではなかったという。⁽³⁹⁾ 三七年マフムードのインド逃亡後は寄付が集まらず財源不足が起こったともいわれ、⁽⁴⁰⁾ 全てではないとしても多くはマフムードの軍事力を背景とした強制力に依拠していた可能性が高い。

清水由里子は、マフムードの庇護の下に一九三四年八月に出版が開始されたウイグル語新聞 Yengi Hayat (『新生活』) を用いて、改革派知識人がウイグルという民族アイデンティティを積極的に受け入れて教育運動を活発に推進し、民衆も積極的に子どもを学校に送ったことを明らかにしている。⁽⁴¹⁾

設立された学校の教育内容について、具体的に明らかにする史料は残されていない。清水は『新生活』に基づいて、「教育内容の特徴の全体的傾向として、近代的科

学知識の教授、宗教的知識の重視、母語の使用と重視」を挙げ、教育活動の指導者の人的連続性も含めて、一九一〇、二〇年代の「新方式」教育運動との連続性と、一九三四年以降の新しい要素として「ウイグル」という概念の導入とを指摘している。⁽⁴²⁾ この教育運動は従来のコーランなどの暗誦を中心とした伝統的宗教教育の枠を超えて「近代の」、「民族主義的」志向を有する公教育化志向をもっていた。

ただし、急速な学校数の増大からも容易に想像できるように、実態は不十分な点多かった。ウルムチの「ウイグル族文化促進会」副会長のマンストールは南疆教育發展状況についての報告の中で、各学校のカリキュラムが不統一で、各郷村の学校は宗教課程のほかに、科学課程は算術のみで後は体育と唱歌で、ほとんどの時間が体育と唱歌に使われていると指摘している。⁽⁴³⁾ 基本的には学校単位で教学の状況が全く異なっており、特に郷村レベルでは宗教的知識と母語の使用はともかく、近代的知识の教授がどの程度のものであったかは疑問が残る。

このように不十分な点があつたものの、現地民族が積極的に関与しながら多くの学校が設立され、就学率が上がったことは、伝統的宗教教育が極めて少数の漢語学校

しかないという従来の状況を大きく変え、公教育としての初等教育普及の基礎を作つたという点で、ネイション形成、国家建設の両側面からみて評価されるべきであろう。この時期に設立された多くの学校は人民共和国以後も公立学校として接収されながら存続したのである。⁽⁴⁴⁾

(二) テュルク系住民の自律的行政権力の形成と政治・社会的亀裂

この当時南疆においてテュルク系で最も有力な人物はマフムードであつた。彼は一九一〇、二〇年代にトルファンで「新方式」教育運動を展開したマクスードの弟で、三一年トルファン反乱に参加し、反乱失敗後ホージャ・ニヤーズの軍と合流した。⁽⁴⁵⁾ カシユガルに駐留するようになった経緯は既に述べたとおりである。⁽⁴⁶⁾

当時のマフムードの政治的立場はいかなるものであつたのか。彼はホージャ・ニヤーズがウルムチに行つて省副主席に就任することには反対したが、基本的に省政府の権威を認めたくらんで、カシユガル区警備副司令となつた。ソ連との関係においても、これまでのホージャ・ニヤーズとソ連との近い関係を引き継ぎ、ソ連からカシユガルに次々と入ってくるムスリム共産主義者たちを雇入れた。⁽⁴⁷⁾ また彼の軍隊にはロシア人軍事顧問がいた。⁽⁴⁸⁾ しか

し他方で、英領事の報告によれば、英領事もソ連領事も、マフムードが中国人、ソ連の影響力から自由な国家を持つことを希望していると考えていた。彼が親共的人物でなかったこと、独立国家樹立志向があったことは、後に一九三七年四月インドへ逃亡し、そしてさらに日本へ渡って一九三九年一月に「東トルキスタン独立促進会」を設立していることから明らかである。⁽⁵⁰⁾

同時に、マフムードは民族語による教育運動の積極的推進者であった。サイブデインの回想によれば、マフムードは一九一〇、二〇年代の「新方式」教育運動と同じように、トルコから教師を招いて運動を展開したという。これには一九一〇、二〇年代と同じように保守的な宗教指導者たちの強い抵抗があった。アルトウシユ（阿図什）においてトルコからの招聘教師によつて育成され、新しく建設された二四の学校に派遣された教員たちが、宗教指導者たちから「反宗教の小集団」、「ボルシェヴィキを宣伝する『短い尻尾』」とされて迫害を受けた際、マフムードがそのような反対運動を抑えたという。⁽⁵²⁾

テュルク系住民の全てが民族教育政策を支持したわけではない。一九一〇、二〇年代の「新方式」教育運動に保守的宗教指導者の激しい妨害があったことから、今

度も反対があったことは容易に推測できる。特にザカートやワクフなど宗教税や宗教的喜捨が当局の管理下に移されたことは旧来の宗教指導者の特権を奪うものであった。これらの宗教資金を管理したのは、漢民族ではなくテュルク系有力者、おそらくマフムードである可能性が高い。これらの財源は民族教育政策推進のために使われた。また劉斌が指揮する軍隊の給与が不足していた一方で、マフムードは軍隊の給与のために十分な資金を有していたことも「宗教資金」がマフムードに管理されていたことを裏づけている。

他にも旧来の保守的宗教指導者の勢力を抑制するためと思われる政策がカシユガル政府の政策としてとられていた。ワクフの地を占領したり、イスラム学校一七校のうち一六校を閉校したり、金曜礼拝の実施を五カ所のモスクだけに制限する措置がカシユガル政府によつてとられていたが、一九三六年七月カシユガル区行政長の徐廉はこれらの措置は誤りであったとして撤回した。⁽⁵⁵⁾これらの措置が撤回された時期はマフムードの勢力が弱体化されていった時期と重なっていた。⁽⁵⁶⁾

これらの事実から、マフムードはこの時期、独立国家樹立という究極的目標を有しながら、当面現体制を容認

し、教育運動に力を入れることによって民族の発展をはかるうとしていたことがうかがえる。省政府の民族教育政策は彼の意図にかなうものであった。そのために彼は軍事力と行政権力を背景に、保守派を抑え込み、その勢力を弱体化させる政策をとった。

マフムードとともに民族教育政策を推進する主体となった「改革派」勢力はカシユガルの「民衆聯合会」「文化促進会」であった。ただし「改革派」勢力も決して一枚岩ではなかった。

「民衆聯合会」は反乱後の秩序回復時に各地で地元住民を集めて、政府の意向を伝えるとともに、地元住民の意見を反映する場として組織されたもので、地元住民の自治組織的存在となっていた。⁽⁵⁷⁾カシユガル「民衆聯合会」の会長にはカシユガルの指導的カーディであったアブドゥル・ガーフル・ダームツラーが就き、副会長兼教育局長にはアブドゥルカリーム・ハーン・マクスムが就いた。⁽⁵⁹⁾「民衆聯合会」には他にもワクフ局、出版局などの部署が設けられた。⁽⁶⁰⁾これらの責任者はみなテュルク系住民であった。

アブドゥル・ガーフルは一九三五年にウルムチで開かれた全省民衆代表大会に代表団の団長として出席した。

ブルハンによればアブドゥル・ガーフルはカシユガルに戻ってから積極的に盛政権を宣伝したという。⁽⁶¹⁾他方で、アブドゥル・ガーフルはホージャ・ニヤーズに実権は無く、盛世才はかなり重要な役割を果たしているが、実際の指揮権はロシア人と認識していたともいう。⁽⁶²⁾彼は政権の実態を察しながらも、政権の民族政策を支持し、政権に好意的な立場に立った。アブドゥルカリームは一九三三年一月にカシユガルに樹立された「東トルキスタン共和国」の教育大臣に名を連ね、カシユガルで教育活動に従事していたと考えられる人物で、英領事によれば親共産主義、親ロシアの立場に立つカシユガル出身者であった。

英領事の報告によれば、マフムードはアブドゥル・ガーフルを共産主義的、反イスラム的であるとして支持していなかったという。アブドゥル・ガーフルはソ連の援助を受けて指導的カーディの地位についてと噂されており、省政府を積極的に支持する彼の姿勢がマフムードには不満であったと思われる。⁽⁶³⁾

他方で、「カシユガル・ウイグル族文化促進会」の会長であったアブドゥル・ラフマン・ハジはマフムード派に属する人物であった。彼は一九三五年半ばアブドゥル

カリームから「民衆聯合会」の教育局長を引き継ぎ、三年五月まで務めた。⁽⁶⁴⁾さらに英領事の報告では「民衆聯合会」とは別にアブドゥル・ラフマンを指導者として「改革党」(あるいは「改革協会」と呼ばれる組織が設立され、教育、ワクフなどを統制していたという。⁽⁶⁵⁾

このようにカシユガルで民族教育を推進した主体はテュルク系住民であったが、省政府やソ連に対する政治的姿勢において、アブドゥル・ガーフルのような人々と、マフムードらとは分岐があった。しかし彼らは省政府の民族教育政策の下、主導権を争いながらも民族教育制度の充実強化の必要性を認識し民族教育を推進した。

カシユガルを中心とした南疆の「民衆聯合会」、「文化促進会」は、省政府の統制から相当程度自律的であり、一種の自律的行政権力さえ形成しつつあった。両組織の運営実態を、一九三六年四月にカシユガルへ調査団の一員として派遣された鄭義均とマンスールの報告に見ることがができる。

鄭義均は南疆の「民衆聯合会」活動の問題点を次のように指摘している。⁽⁶⁶⁾委員の民族成分について規定を守っていない。カラシャール(焉耆)を除いてアクス、カシユガルの「民衆会」委員はウイグル族が七〇%、その他

の民族が三〇%である。委員長や委員の人選にも不適切な面がある。カシユガルの「民衆会」は独自に「郷村民聯合会」を組織し、総会の同意をえていない。ピユグル(輪台)、クチャ(庫車)、カシユガル(旧市、新市)、ヤルカンド(葉爾羌)の「民衆会」は職権行使において行政・司法に干渉している。このように指摘したあと、鄭義均は結語で今後の「民衆会」は単に民族政策の宣伝だけでなく、同時に反帝政策もうまく宣伝し、全疆民衆を「民衆統一戦線」に結集しなければならないと述べている。

「民衆聯合会」においては、その地方の民族人口の比率によってではなく、各族が平等に代表を立てるようになっていた。⁽⁶⁷⁾鄭義均の報告からは南疆の「民衆聯合会」がウイグル族の地方有力者を中心に、実質的な地元権力の中心になりつつあり、省政府の統制が充分に及んでいなかったことがわかる。カシユガルの「民衆聯合会」は周辺の郷村に独自に組織を拡大させていたのである。

マンスールは「文化促進会」について次のように報告している。⁽⁶⁸⁾「文化促進会」の分会の常務委員は全民衆大会において当地の有力者の指示によって選出された者たちである。全ての会務の進行では五、六人の常務委員が

すべての権限を持っている。いくつかの地方の分会（例えばカシユガル）には常務委員すらいない。分会の外部に常務委員会が組織されている。つまりこの常務委員会は会外の一〇数名によって組織されており、会務は外部の組織によって指導されている。会議の記録はなく、あつても当地の行政機関には報告されない。いくつかの分会には義捐委員会（すなわち宗教税や喜捨のための各種義捐クラブ・教育組）があるが、これら組織の活動も分会に所属しているわけではない。それどころか分会と対立する組織となつている。

マンストールの報告も、省政府の統制が南疆の「文化促進会」に及んでいないことを示している。特に「カシユガル・ウイグル族文化促進会」はマフムード派に属するアブドゥル・ラフマンの指導下にあり、ウルムチの総会の指示を無視して独自の活動をおこなつていたことがわかる。

このように、盛世才政権下の民族政策は、ウイグル族が圧倒的多数を占め、独自の軍事力を擁していたマフムードの影響力の強かつたカシユガルを中心とした南疆において地元有力者に自律的な活動をおこなう機会を与えることとなつた。省政府は統合のために民族平等、民族

語による学校教育の発展を進めようとしたが、「改革派」の民族有力者はそれを手段として利用し、積極的に民族的発展を目的として教育運動を展開し、行政面でも独自の権力を形成しつゝあつた。彼らの教育運動推進の背景には、立ち遅れた自民族への危機感があり、マフムードのようなかつての民族反乱の指導者には民族主義的な動機を読みとることができる。⁽⁶⁹⁾ この意味では、盛世才政権とウイグル族「改革派」は同床異夢ではあつたが、結果的に民族語による学校教育の発展をもたらしたのであつた。

他方でテュルク系住民も一枚岩ではなかつた。まず「改革派」と「保守派」の対立があつた。ただし政治権力を味方につけていている点で「改革派」の勢力は圧倒的に強かつた。しかし「改革派」内にも政治的分岐があつた。やがてこの分岐は省政府が統制強化を進めることによつて対立へと発展することとなつた。

(三) 省政府の統制強化と「自治」の崩壊

おおよそ近代国家をめざす政権は行政の合理化、集権化といった国家建設志向を有している。これはある場合にはネイション形成を促進するが、ナショナル・アイデンティティが未成熟な多民族社会においてこれが強行さ

れると、ネイション形成そのものを妨げる危険性が高い。国家建設とネイション形成が相互補完的に進められることが不可欠であり、その意味でこの両者の間には緊張関係がある。

新疆省政府は民族政策を維持しながらも、南疆の状況に対し、統制を強める方向を打ち出した。一九三五年にソ連顧問の援助を受けて策定し、一九三六年七月から実施された「第一期三年計画」の教育計画は、ウイグル、カザフ学校への指導強化のための「ウイグル・カザフ督学室」の設置と教科書に対する教育廳の管理強化を打ち出し、「數量がすでに發展した地方の学校、とりわけ南疆各族会立学校は、まずその活動の質、特に組織、教材、教授方法の改善に力を注がなければならず、学校法と規程にそれらを適合させなければならない。この責任を教育廳は区教育局（とくに督学）及び省督学に厳命し、実情に即して調査・指導し、必要ときには特別に専門員を派遣して指導しなければならない」と規定している。「各族文化促進会設立の学校への指導」の項目でも、同じように教育廳、各区教育局による統制の強化を打ち出している。⁽⁷⁰⁾

また教育内容に関して、小学校五年より漢族、回族、

満族などの学校ではウイグル語とその他言語を教えなければならず、その他各族学校では国語を教えなければならず、小学校卒業後には各族児童が互いに直接会話でき、普通の書物や新聞を読むようにしなければならないと規定している。ここで「国語」とされているのはもちろん漢語である。これがいつ実施されたのか、または実施されなかったのかを知りうる史料は見出せていないが、省政府は「各民族語による教育」の到達点として、少なくとも理念上は、「国語」（漢語）とウイグル語の二重言語政策を想定していたことがうかがえる。

一九三五年七月にはウルムチから約二〇名の巡察団が南疆に派遣され、そのメンバーの一人であった徐廉が八月カシユガル行政区長に就任した。⁽⁷¹⁾ 同時期に『新生活』を政府の管理下におくために、盛世才が梁大恒を社長として派遣したと張大軍は記している。⁽⁷²⁾ 清水由里子は一九三六年半ば頃から『新生活』の内容に省政府による統制の影響が見られるとしている。⁽⁷³⁾

一九三六年二月には、省政府はカシユガル区に教育局を設置した。その際、ウルムチから教育部とワクフ部などを担当する約二〇名の漢族官僚が到着し、ムスリム民衆による大規模な抗議集会がおこなわれた。⁽⁷⁴⁾ 英領事は民

衆の不满の理由を、教育とワクフに關しては現状通りムスリム自身が統制すべきであると民衆が考えていたからであると記している。⁽⁷⁵⁾一九三五年後半から三六年前半にかけて、省政府側が徐々に統制を強めていったことがわかる。

同時期、マフムード指揮下のムスリム軍の兵士を二〇歳から二三歳までの兵士に交代させるべきという命令が出された。⁽⁷⁶⁾おそらく省政府によるものであると思われる。これは軍事的措置として理にかなったものであるが、親ソ連の兵士の比率が高まる可能性が高く、マフムードの立場を弱めるものであった。三月にはムスリム部隊の武装解除が進められ、最終的に中国人兵士とムスリム兵士が同数にされるといふ情報を英領事は得たという。⁽⁷⁷⁾

このような統制強化の流れの中で、一九三六年五月一二日夜、民衆聯合会会長であったアブドゥル・ガーフルが暗殺された。英領事は、これが政治的理由によるもので、彼が宗教と教育問題で、「共産主義」と妥協しようとしていた疑いのために、ムスリムの大多数に不人気であったからであろうと推測している。⁽⁷⁸⁾おそらく三六年二月に到着した漢族官員の受け入れ問題が関係していたと思われる。アブドゥル・ガーフルは省政府を支持する立

場をとっており、省政府の統制が徐々に強化されるに従って民衆の不满を受ける立場に立たされたと考えられる。カシユガルの公安管理処の中心にいたウイグル共産主義者のアブドゥル・カーディル・ハジは犯人としてマフムード派のアブドゥル・ラフマン・ハジとアフメド・クル・ハジを逮捕した。⁽⁸⁰⁾この暗殺にマフムードがどこまで関与していたのかは分からないが、省政府の統制強化に伴って「改革派」内部の政治的亀裂が対立へと発展したことは間違いない。

省政府はマフムードの腹心の部下たちを研修としてソ連やウルムチへ派遣させ、その影響下に組み込んだ。マフムード軍は兵数も削減され、徐々に弱体化されていた。⁽⁸¹⁾英領事は一九三六年七月の時点で、市当局、民衆聯合会、改革協會に代わって、アブドゥル・カーディル・ハジがカシユガル市内で主導的な役割を果たしているように見えると述べている。⁽⁸²⁾

政治的孤立状態に追い込まれたマフムードは、南京国民政府に助力を求めたが効果がなく、しかもその使者が帰途、盛世才に捕えられてしまった。⁽⁸³⁾結局、一九三七年四月、ウルムチでの式典参加を求める盛世才の招きに応じず、彼はインドへ逃亡した。五月三〇日残

された彼の部隊は蜂起し、それに乗じてホータンの馬虎山軍も蜂起してカシユガル旧市を占領し、一時カシユガル新市を除く南疆全体をほぼ支配下に置いたが、ソ連の軍事協力によって鎮圧された。馬虎山も九月五日にインドへ逃亡し、南疆ではホータンも含めて省政府の統治が回復された。

行政権力の集権化を目指して統制を強化しようとした省政府の動きは、微妙なバランスの上に構築されていた南疆の「自治」的状況を崩壊させ、全面的に物理的暴力に依存する支配をもたらした。たとえ同床異夢であつても存在した省政府と民族有力者たちの協同関係、各民族の文化の発展を通して、ネイションの形成をはかろうとする民族政策の企図は、これによって完全に無に帰したのである。

この当時のマフムードの具体的な政治目標を推測するための史料は、管見の限りでは、一九三七年四月のインド逃亡後に駐カルカッタ中国領事に宛てた彼の手紙とペシャワールでの会談記録だけである。

一九三七年五月六日付の駐カルカッタ中国領事へのマフムードの手紙⁽⁸⁴⁾において、彼は「共和国」となった中国に期待感を表明しながら、自らを臣従する諸民族のひとつ

つとして位置づけ、それにふさわしい恩恵の享受を求めている。また自らを南京国民政府の支持者とし、他方で新疆は現在ボルシェビキの手にあるとして、助力を求めている。七月二〇日ペシャワールの英国代理総督との会談⁽⁸⁵⁾においても、インドに来た目的は南京政府に新疆の現状についての十分な情報を知らせるためであると説明し、また以前（一九三三―三四年―筆者註）ムスリム共和国樹立に挑戦したが、ロシア人と中国人が協力したため我々は敗れたので、最善の道は中国人の協力を得て、新疆に中国の権力を再建し、ロシアの影響を取り除くことで、私の望みは新疆で「旧来の中国人の統治を回復することであると述べている。

少なくともこれらの史料からは、自己の勢力を弱体化されていったマフムードが、南京の中央政府の力に頼って「旧来の中国人の統治」を回復し、それによって実質的な「自治」を獲得することを目標としていたといえる。この時点で国民政府の政治的正統性を積極的に承認する姿勢は徹底しており、そのことは、一九三七年五月三〇日に自分の残した部隊と馬虎山のトゥンガン勢力が反乱を起こした後、帰還を促す馬虎山の使者に対し、彼が南京からの命令を優先し、南京からの許可を得なければか

シユガルへ行くことは出来ないと言ったことからもうか
がえる⁽⁸⁶⁾。英国代理総督との会談でも、反乱の報を受けて
カシユガルへ戻ることを希望しており、南京に許可を求
めているところだと述べている。

またマフムードは、「コムルのヨルバースとアルタイ
のシャリプ・ハーンは確実に反ロシアで一致して」おり、
「ヨルバースはマフムードやトゥンガン勢力とも密かに
連絡を取っていた」と述べており、当時の主だった民族
勢力の指導者間に連絡があったことを明らかにしている。
ヨルバースは一貫して国民政府の力に依拠する姿勢を見
せていたし、馬虎山のトゥンガン勢力も中国からの独立
は全く考えていなかった⁽⁸⁷⁾。その意味では、ここでマフム
ードによって示された政治的目標は、少なくとも当面の
目標としては民族勢力の指導者間で共有されていたとい
える。

このように、当時のマフムードを始めとした民族勢力
の指導者の間には、自らの自律性を保障してくれる限り
において国民政府の政治的正統性を受け入れる論理と、
国民政府を自らの自律性を保障してくれる存在としてみ
る期待とが存在していることが確認できる。マフムード
が「旧来の中国人の統治」と表現した通り、彼らのなか

に中央の権威への服従と引き換えの放任的自治の容認と
いう「中華世界の論理」への期待を見てとることができ
る。確かにマフムードについて言えば、彼自身の言葉に
あるようにその究極の目標は「ムスリム共和国」の樹立
であった。しかしソ連を中心とした国際環境がその実現
を不可能にしている状況下で、現実的な選択肢として彼
を国民政府へと向かわせた背景に従来の帝國的秩序の歴
史的記憶が作用していたといえるだろう。

ここに多民族的社会を前提としたネイション形成のひ
とつの可能性を見出すことができる。すなわち、近代的
再編があくまでも「中華世界の近代的再編」としておこ
なわれ、従来の「俗に因る」という中華世界の統治方式⁽⁸⁸⁾
が近代的民族自治へと再編成されていくことである。し
かし国民政府はこの時点でマフムードらの期待に応えう
る状況になかった。盛世才政権下の「ソ連型」民族政策
はこのような再編へと向かう方向性を有していたが、結
局省政府は国家建設の面において統制を強行し、自らネ
イション形成の芽を摘み取ったのであった。

四 結 語

第一次大戦後、「民族自決」は、国家を創り出し、維

持する正当性を賦与する政治的原理として国際的に広く承認されるにいたった。しかし、理念と現実との間の矛盾は、文化的マイノリティの強制的同化や、あるいは既存国家の分裂の動きを促進した。歴史的经验に照らすなら、「民族自決、あるいは国民国家なる政治原理が、自由と繁栄を生み出すどころか、逆に多くの混乱をもたらした」ことは間違いない。⁽⁸⁹⁾このような「民族自決」原理の主流化と対抗するように主として東欧に生まれてきたのが、保守革命派とされるエトガー・ユリウス・ユングらの「穏健フェルキツシュ・ナシヨナリズム」や、ローザ・ルクセンブルクやオットー・バウアーといったマルクス主義者の民族論であった。⁽⁹⁰⁾そして理論的には上記のマルクス主義者たちの論敵であったレーニンやスターリンも現実にソ連という国家の形成過程において、「民族自決」とは異なる道を模索せざるをえなかった。本稿が分析対象とした一九三〇年代前半の新疆において展開された民族政策も、そのような流れの中に位置づけられるものである。それは、「民族自決」、国民国家形成が主流を占め、不可避な状況下での、理念と現実との間の矛盾を繕う模索と挫折の過程であった。

盛世才政権の民族政策は、ネイション形成という視角

からみて単なる一時的な「安撫策」にとどまるものではなかった。それは、王寿成を中心としたコミンテルン員によって体系化され、新疆の一四民族を新疆の、そして中国のネイションとして凝集させるための近代的な民族政策であった。その民族政策は「ソ連型の民族政策」に範をとるものでありながら、ネイション形成の核として据えられたのは、ソ連とは異なる「反帝国主義」であった。しかし新疆において「反帝国主義」は少なくとも一九三四、三五年の段階では強い政治的統合志向性を持つていなかった。それゆえ、漢族文化中心主義を含めネイションの形成を強制するような内容も持つていなかった。各族の文化的な発展がやがて共通性を生み出すという楽観論が、ソ連の「現地化」政策を擁護していた時期のスターリンと同じように存在したからである。

南疆のテュルク系住民有力者の「改革派」は省政府の民族政策、特に民族教育政策を積極的に受容し、利用して自らの民族的発展を追求した。一般の民衆自身がどこまで「ウイグル」という民族意識を受け入れたかは測定しがたく、学校設立の主要な原資となった宗教的喜捨や宗教税徴収には強制力が行使された場合もあったが、少なくとも子弟を学校に送るという点では積極的であった。

省政府の民族政策をネイション形成の観点から評価するならば、民族政策の導入によって新疆に初めて、各民族のアイデンティティを通じて新疆、「中国」への帰属意識を育成するという形のネイション形成の経路が設定されたといえる。ネイション形成の統合志向性が極めて弱かったことが、逆にテュルク系定住民から一定の肯定的な反応を引き出したのであった。しかしその効果はいまだ初歩的なレベルにとどまっており、可能性の域を出なかつた。後にこの経路は中華人民共和国に引き継がれることになった。また公教育としての初等教育制度の充実は、ネイション形成、国家建設両面における重要な進展であつた。

一九三六年頃から省政府は新疆地域への統制強化に乗り出した。これは、政治・社会的亀裂を内包しながらもカシユガルを中心として新疆地域に形成されつつあつたテュルク系住民の自律的権力を動揺させ、矛盾を激化させ、その崩壊をもたらした。省政府は国家建設の面において統制を強行し、自らネイション形成の可能性を閉じた。条件が整わない中でネイション形成と国家建設の緊張関係を考慮せず⁽⁹⁾にいたずらに集権化を追求することに
よつて、民衆の「参加」「動員」を阻害したという点で

その施策は限界を有していた。省政府がこのように集権化を強行し、やがて警察力による「恐怖政治」へと至つた要因として、筆者は社会主義勢力内における新疆の位置づけの変化と「抗日」の問題があると考えている。この点については稿を改めて論じたい。

ソ連の影響下にある省政府に対し批判的であつた主要な民族勢力指導者の間には、国民政府の政治的正統性を承認し、助力を求めるといふ共通認識が存在した。それは民族的自律性を国民政府が保護してくれるという期待を前提としていた。ここには中央の権威への服従と引き換えの放任的自治の容認という「中華世界の論理」への期待を見てとることができ、ここに多民族的社会を前提としたネイション形成の一つの可能性がある。その可能性を現実のものとしていくためには、中華世界的統治方式を近代的民族自治へと再編成していくことが必要であり、政治的権限の配分の面で当地民族に自治を認め、その上で民族有力者たちとの信頼関係の醸成と法的、制度的に自治を整備していくという過程が必要であつた。⁽⁹⁾この面で省政府は緩やかな政治的統合を追求する道をとらなかつた。

このような盛世才政権下の民族政策は、中華人民共和

国の民族政策と多くの点で共通している。それはこの時期の盛世才政権の民族政策が担った課題が、中華人民共和国によって引き継がれたことを示している。各民族平等を謳い民族意識が強化される一方、民族的自律性が抑圧されるこの矛盾は、本稿で分析した盛世才政権時期同様、現在も新疆の民族問題の根本に存在している。

註

(1) 茂木敏夫「中華帝国の解体と近代的再編成への道」、東アジア地域研究会・片山裕・西村成雄編『講座東アジア近現代史4 東アジア史像の新構築』、青木書店、二〇〇二年、二二一、二七―二八頁。

(2) アンソニー・D・スミスは、ネイションについての「ハンス・コーン二分法」を批判し、「すべてのネイションは、領域的原則とエスニックな原則、領域的構成要素とエスニックな構成要素の双方の刻印を帯び、社会的文化的組織のより新しい『市民』モデルとより古い『血統』モデルとの、不安定な集合となっている」と述べている。本稿でもスミスの議論に依拠し、ネイションにはエスニックな要素と、政治的理念の共有に基づいた権利と義務の平等性、すなわち「市民的」要素が並存していると考えられる。この定義から「ネイション」は当然「国家」の存在を前提としている。日本語でネイションの訳語とされる「民族」、「国民」はこの二つの要素の一方を

強調するものであるが、本来は「ネイション」という一つの概念である。それゆえ本稿では「ネイション」という語をそのまま用い、この定義を満たさないエスニックな要素を基礎とする共同体については、当時の用語に基づいて「族」、「民族」、また「エスニック集団」と記述する。アンソニー・D・スミス著、泉山靖司・高城和義ほか訳「ネイションとエスニシティ 歴史社会学的考察」、名古屋大学出版会、一九九九年、一七六頁。

(3) これまで盛世才政権時期を扱った代表的研究として、Allen S. Whiting and General Sheng Shih-tsai, *Sinkiang: Ruon or Pivort?*, Michigan State University Press, Michigan, 1958. Andrew D. W. Forbes, *Warlords and Muslims in Chinese Central Asia: A political history of Republican Sinkiang 1911-1949*, Cambridge University Press, Cambridge, 1986. 王柯『東トルキスタン共和国研究 中国のイスラムと民族問題』、東京大学出版会、一九九五年。蔡錦松『盛世才在新疆』、河南人民出版社、鄭州、一九九八年がある。特に盛世才政権下の「民族政策」については、フォーブズは盛世才政権をほぼソ連の影響下にあるものとし、共産主義対イスラムという構図でこの時期をとらえ、民族政策はソ連の影響力のもとに反イスラムであり、それに対しカシユガル人は反感を抱いたとする。民族政策などにみられる盛世才の「進歩的」政策は有名無実で、ムスリム住民に利益をもたらしたとするのは誇張だとする。王柯は、反日・親ソの政治路線は何よりも新新疆民族問題の解決、すなわち「ソ連の力を借りて民

族運動を鎮圧する」ために提起されたとし、民族政策は「民族平等」というスローガンの下の安撫策」であったとされる。王柯は盛世才対ソ連・民族勢力という構図でこの時期を描き、「ソ連勢力の存在による新疆省の二重権力構造に対する盛世才の反発」と「ソ連勢力と民族指導者との連帯に対する盛世才の反感」が、彼の民族政策を一九三七年一〇月に「安撫策から鎮圧策に転換させた」と論じる。また、同時期のカシユガル地域をとりあげ、

当地でテュルク系住民によって発行されていたウイグル語新聞『新生活』を用いて当地の教育運動と民族意識の姿を検討する清水由里子の一連の研究があり、当該地域の実力者であったマフムードを中心とした「近代的知識人」の視点からこの時期を再構成している。清水由里子「一九三〇年代の新疆におけるトルコ系ムスリムの教育運動について…カシユガルを中心に」、『聖心女子大学大学院論集』第二号、二〇〇〇年七月。清水由里子「Yengi Hayatにみる『ウイグル』について」、『中央アジアにおける共属意識とイスラムに関する歴史的研究』(平成一一年度)平成一三年度科学研究費補助金・基盤研究A(二)研究成果報告書、研究代表者・新免康、二〇〇二年。清水由里子「カシユガルにおけるウイグル人の教育運動について(一九三四—一九三七)」、『内陸アジア史研究』第二号、二〇〇七年三月。

(4) 蔡錦松、前掲書、九九～一〇五頁、一二一～一三一頁。

(5) 新免康「ホージャ・ニヤーズについて」、『アジア・アフリカ言語文化研究所通信』第七一号、一九九一年三月。

Valery Barmine, "Xinjiang in the History of Soviet-Chinese Relations from 1931 to 1934", *Far Eastern Affairs*, No.6, Nov./Dec., 1999, p.51. 海威爾・鉄木爾「対和加尼牙孜阿吉の片断回憶」、中国人民政治協商會議新疆維吾爾自治區委員會文史資料研究委員會編『新疆文史資料選輯』第一輯、新疆人民出版社、烏魯木齊、一九八三年、八、九頁。海威爾・鉄木爾は協定締結を六月末としている。

(6) ヨルバースは一九三二年コムル反乱に参加した回王府の大都統で、自身の回想によれば、反乱者の意を受けて、南京国民政府へ金樹仁の暴政を訴えに行く途中で、馬仲英と遭遇し、彼を新疆に引き入れるきっかけを作った。堯樂博士「堯樂博士回憶錄」、傳記文学出版社、台北、一九六九年、八七～九二頁。

(7) 劉応麟「堯樂博士奪取哈鎮警備司令的經過」、中国人民政治協商會議新疆維吾爾自治區委員會文史資料研究委員會編『新疆文史資料選輯』第六輯、新疆人民出版社、烏魯木齊、一九八〇年、一六四～一七〇頁。

(8) 省副主席への就任の申し出は、一九三三年七月協定の南疆におけるウイグルの民族自治政府創設を認めるという内容とはかけはなれており、ホージャ・ニヤーズは当初拒否した。しかしソ連側の働きかけと安全の保証により、ソ連からすでに資金や軍備の援助を受けて関係の深かった彼は副主席への就任を承諾した。マフムードは彼の副主席就任に反対であった。マフムードは歩兵第六師(改編後第七師)師長、カシユガル区警備副司令に任命された。海威爾・鉄木爾「対和加尼牙孜阿吉の片断回憶」、

前掲書、一〇、一一頁。巴衣艾則孜「追隨馬木提師長十二年」、中國人民政治協商會議新疆維吾爾自治區委員會文史資料研究委員會編『新疆文史資料選輯』第六輯、烏魯木齊、新疆人民出版社、一四〇、一四一頁。賽福鼎・艾則孜『賽福鼎回憶錄』、華夏出版社、北京、一九九三年、一六四～一六六頁。

(9) Valery Barmin, "Xinjiang in the History of Soviet Chinese Relations from 1931 to 1934", op.cit., pp. 45-50. 寺山恭輔「1930年代初頭のソ連の対新疆政策」、『東北アジア研究』第六号、二〇〇二年。一九三三年八月三日ソ連共産党政治局による「新疆に関する工作についての指示」の全文は Risa MIRVITSKAYA and Andrei LEDOVSKY「The Soviet Union and the Chinese Province of Xinjiang in the Mid-1930s」, *Far Eastern Affairs*, Vol.35, Number 4, 2007, pp. 93-94 にある。

(10) 黄建華『国民党政府的新疆政策研究』、民族出版社、北京、二〇〇三年、四〇～六六頁。ボリス・スラヴィンスキー、ドミートリー・スラヴィンスキー、『中国革命とソ連』（加藤幸廣訳、原著は二〇〇一年発行）、共同通信社、二〇〇二年、二五七～三二八頁。李嘉谷『中蘇国家関係史料彙編』、社会科学文献出版社、北京、一九九七年、三九～四〇頁。

(11) ユース・ベクは一九三四年一月に樹立が宣言された「東トルキスタン共和国」の内政部長であった。新疆俄文法政専門学校で学び、漢語も習得していた。「共和国」内では完全な独立には消極的な立場であった。

一九三〇年代新疆盛世才政権下の「ソ連型」民族政策とその政治的矛盾

(12) 王柯、前掲書、六二、六三頁。包爾漢『新疆五十年』、文史資料出版社、北京、一九八四年、一三〇頁。張大軍『新疆風暴七十年』第六冊、蘭溪出版社、台北、一九八〇年、三四三七頁。黄慕松によれば南疆の県長は三三県中漢族は二人だけだったという。黄慕松『新疆概述』、一九四七年初版のリプリント版、一九六四年。

(13) タイクマン著、神近市子訳『トルキスタンへの旅』、岩波新書、一九四〇年、例えば一四〇頁。

(14) 同上書、二二〇頁。この観察はヘディンの観察とも一致している。スヴェン・ヘディン著、西義之訳『シルクロード』、中公文庫、二〇〇三年、一八〇～二六九頁。一方でヘディンの経験から、アブレソフが新疆の内政を取り仕切っていたわけではなく、盛世才に対し必要に応じて影響力を行使しようという状況であったことも見とれる。

(15) 包爾漢、前掲書、二四四頁。なお「クルグズ」は日本では一般的に「キルギス」と表記される。「タランチ」は清朝時代にイリに移住させられたテュルク系定住民で、中華人民共和国では「ウイグル」に分類されている。

(16) 新免康『辺境』の民と中国—東トルキスタンから考える」、溝口雄三ほか編『アジアから考える三 周縁からの歴史』、東京大学出版会、一九九四年、一二四、一二五頁。

(17) 清水由里子、前掲『Yengi Hayat』にみる『ウイグル』について、二四九～二五二頁。

(18) 濱田正美『中央アジアと中華民国および中華人民共和

- 国」、間野英二主編『アジアの歴史と文化八 中央アジア史』、同朋社、一九九九年、二〇一頁。
- (19) 包爾漢、前掲書、二四四頁。
- (20) 何語竹・康炳麟「關於新疆ノ民衆反帝聯合会」及其它、共青团新疆維吾爾自治区委員会・八路軍駐新疆弁事処紀念館編『新疆民衆反帝聯合会資料彙編』、新疆青少年出版社、烏魯木齊、一九八六年、四五三頁。
- (21) 本名は兪秀松、新疆では王寿成の名を用いていた。彼は一九二〇年に上海の中国共産党組織設立に関わった古参党员であった。中共党史人物研究会編『中共党史人物傳』第二五卷、陝西人民出版社、西安、一九八五年、一〇三三頁。
- (22) 柴濟森「兪秀松同志在迪化的革命活動」、余駿昇主編『新疆文史資料精選』第四輯、新疆人民出版社、烏魯木齊、一九九八年、一七二頁。王寿成の妻の回想では「民平」を「六大政策」に加えたのは王であったとある。王寿成の妻は盛世才の妹である。安志浩「憶秀松」、「人物」、北京、一九八八年第三期、一〇〇頁。
- (23) 陳培生「新政府七年來之政治設施」、共青团新疆維吾爾自治区委員会・八路軍駐新疆弁事処紀念館編、前掲書、二八六、二八七頁。
- (24) 王寿成、「關於省政府民族政策的報告」、共青团新疆維吾爾自治区委員会・八路軍駐新疆弁事処紀念館編、前掲書、九九、一〇一六頁。
- (25) 王得瑜「反帝会及反帝訓練班」、同上書、四三一頁。柴濟森「兪秀松同志在迪化的革命活動」、余駿昇主編、前掲書、一七四頁。
- (26) 「新疆民衆反帝聯合会」は大衆の組織化、動員を目的として一九三四年八月一日に設立された。三五年七月にこの組織は改組され、王寿成が秘書長として実質的な業務を取り仕切るようになった。改訂された規約の全文は、「新疆民衆反帝聯合会章呈」、共青团新疆維吾爾自治区委員会・八路軍駐新疆弁事処紀念館編、前掲書、五一、五九頁。
- (27) このスローガンは、何語竹の回想によれば一九三五年夏に王寿成と何語竹によって提起されたものだという。何語竹、康炳麟「關於新疆ノ民衆反帝聯合会」及其它」、同上書、四五二頁。
- (28) 塩川伸明『民族と言語—多民族国家ソ連の興亡—』、岩波書店、二〇〇四年、四五頁。一九二〇年代末から三〇年代初頭にかけて政治的統制の強化に伴い、「現地化」政策推進者も批判や弾圧を受け、徐々に「現地化」という言葉は姿を消すようになった。政策の転換をいつと考えるかは議論があるが、一九三八年民族学校におけるロシア語教育の義務化はひとつの指標とはなる。実際には政治的批判、弾圧、一九三七、三八年の大テロルが政策を有名無実化していったといえる。同上書、五八、五九、六五頁。中井和夫『多民族国家ソ連の終焉』、岩波ブックスレットNo.二六五、一九九二年、一九、二五頁は、一九二三、三三年を公式な「現地化」政策実施の時期としている。
- (29) スターリン著、スターリン全集刊行会訳『スターリン

全集』第七卷、大月書店、一四七―一五一頁。

(30) スターリン著、スターリン全集刊行会訳『スターリン全集』第一二巻、大月書店、三八三―三九三頁、第一三巻、一九―二三頁。

(31) 『新疆日報』一九三五年二月三日、第四版。

(32) この日時を挙げているのは左紅衛・郭紅霞である。設立日時について明確な根拠は示されていないが、一九三四年一〇月四日付教育廳長から省政府へ維文会（維吾爾族文化促進会の略称）の名称を含む呈文が註に挙げられている。左紅衛・郭紅霞「新疆維文会興弁民族教育及其作用」、『新疆大学学報（哲学・人文社会科学版）』、第三巻第三期、烏魯木齊、二〇〇五年五月、八九、九二頁。

(33) 王寿成「關於新政府民族政策的報告」、共青团新疆维吾尔自治区委员会・八路军駐新疆办事处紀念館編、前掲書、一〇八、一〇九頁。

(34) 同上書、一〇八頁。ただし、信頼に足る会立学校数、児童数の統計は見出せない。『新疆』（創刊号）に掲載された「歴年全疆公会立学校学生数及学校数比較表」によれば、会立学校数は一九三四年一〇〇校とあり、その後わずかしか増えず、三七年に一三〇〇校へと増え、三八年一四〇〇校、三九年一八〇〇校と続く。三四年の学校数がその後の増え方と比べてあまりに多すぎることや、増え方の不自然さ、端数の無い数字が並ぶなど不自然な点が多い。一九四二年で一八八三校、児童数一八万五千人という数値が直近のものである。一番信頼性が高いかもしれない。程東白「十年来新疆的文化教育事業」

一九三〇年代新疆盛世才政権下の「ソ連型」民族政策とその政治的矛盾

五五（四三七）

中国国民党新疆省党部新疆月刊社編『新疆』第一巻、第一期、烏魯木齊、一九四三年四月、七三頁。また一九四〇年二月に国民政府に任命されて蒙藏委員会委員として三年間に渡って新疆研究を行った李實は『新疆研究』に一九三八年七月時点の各民族文化会所属学校数と児童数を掲載しているが、それによるとウイグル族文化促進会は一五四〇校、八万九八〇四人、各民族文化促進会全体では一八四〇校、一〇万五〇八七人となっている。また国民政府一九四三年年鑑の統計として、程東白と同じ四二年のデータを示している。李實『新疆研究』、四川文献研究社、台北、一九七七年再版、二三一、二三四頁。また一九四三年二月の調査で、ウイグル族の公立学校児童数が三万三二一九人、会立学校児童数が一六万二七九七人と圧倒的に会立学校の児童数が上回っている。他はカザフ族がほぼ同数で、他に会立学校児童数が公立学校児童数を上回っている民族はいない。ここからもウイグル族文化促進会の活動が突出していることがわかる。同上書、二三九頁。

(35) 新免康「新疆ムスリム反乱（一九三一―三四年）」と秘密組織』、『史学雑誌』、一九九〇年一二月。大石真一郎「カシュガルにおけるジャヤード運動―ムサ・バヨフ家と新方式教育―」、『東洋学報』第七八巻第一号、一九九六年六月。

(36) India Office Library and Records (IOR) : Political & Secret Files, Collection 12, Chinese Turkestan, British Library, London, 2364, 1934, 7, 26.

- (37) 劉德賀「新疆各民族文化促进会記叙」、中国人民政治協商會議新疆維吾爾自治區委員會文史資料研究委員會編『新疆文史資料選輯』第二輯、新疆人民出版社、烏魯木齊、一九八七年、五〇～五二頁。
- (38) 同上書、五四頁。アルトゥシユでの回想では、本来モスクで管理されるはずの宗教税などを学校管理委員会が掌握していたという。伊卜拉欣・尼雅孜「阿岡什県伊克莎克鄉開弁近代新学教育的情况」、中国人民政治協商會議新疆維吾爾自治區委員會文史資料研究委員會編『新疆文史資料選輯』第一三輯、新疆人民出版社、烏魯木齊、一九八六年、八四頁。清水由里子、前掲「カシユガルにおけるウイグル人の教育運動（一九三四―三七年）」、六七、六八頁。
- (39) IOR. L/P&S/12/2364.1935.3.21. IOR. L/P&S/12/2332.1935.4.4. IOR. L/P&S/12/2364.1935.5.16. にはマフムードから学校のための寄付を要求された人物が、行政長に不満を伝えると、マフムードに逮捕され、さらに多額の寄付を求められたという事例が報告されている。
- (40) 劉德賀「新疆各民族文化促进会記叙」、中国人民政治協商會議新疆維吾爾自治區委員會文史資料研究委員會編、前掲書第二輯、五四頁。
- (41) 清水由里子、前掲「一九三〇年代の新疆におけるトルコ系ムスリムの教育運動について…カシユガルを中心として」、同、前掲「カシユガルにおけるウイグル人の教育運動について（一九三四―一九三七）」。
- (42) 清水由里子、前掲「カシユガルにおけるウイグル人の教育運動について（一九三四―一九三七）」、七四～七六頁。
- (43) 『新疆日報』一九三六年一〇月二九日第二版。マンズールは王寿成らとともに派遣されてきたコミンテルン人員の一員で、ウイグル族であった。彼は一九三六年四月にウルムチから調査団の一員としてカシユガルに派遣されており、少なくとも六月までそこにどどまった。IOR. L/P&S/12/2364.1936.4.19.1936.6.11. この報告はこの調査の報告だと思われる。
- (44) 左紅衛・郭紅霞「新疆維文会興弁民族教育及其作用」、九二頁。
- (45) 巴衣艾則孜「追隨馬木提師長十二年」、前掲書、一三〇～一三八頁。
- (46) カシユガルの軍事力の勢力配置は、一九三四年冬の時点で、カシユガル区警備總司令の劉斌の直屬部隊（東北軍）が約三〇〇人、騎兵第四團（團長尹清波、東北軍）が約六〇〇人、現地の漢族を中心とした騎兵第五團が約四〇〇人、現地のウイグル族を中心とした騎兵第九團が約六七〇人、マフムード指揮下の歩兵第六師（後第七師に改編）が約一五〇〇人であった。周東郊「新疆十年」、安甯『新疆内幕』、創舉出版社、シンガポール、一九五二年、六五、六六頁。
- (47) IOR. L/P&S/12/2332.1934.8.1.2364.1934.7.26. ソ連領にはウイグル族移住者のコミュニティーが存在しており、大石真一郎は一九二〇年代に発行された「ウイグル語」新聞「貧者の声」を取り上げウイグル共産主義者の活動

を明らかにしている。大石真一郎「ウイグル」語新聞『貧者の声』について、前掲『中央アジアにおける共属意識とイスラムに関する歴史的研究』、一三五～一五二頁。サイプデインはソ連領内のウイグル人が共産主義の影響を受けて出版・宣伝活動をおこなっていたことともに、一部のウイグル人が「新疆を救う」組織を樹立して一時期積極的に活動したとも伝えている。賽福鼎・艾則孜著、郭麗娟・王慶江・艾克拜爾・吾拉木訳『賽福鼎回憶録』、華夏出版社、北京、一九九三年、七九頁。

- (48) IOR. L/P&S/12/2364.1935.9.19.1935.10.3.
 (49) IOR. L/P&S/12/2364.1934.7.26.1934.8.2.
 (50) 巴衣艾則孜「追隨馬木提師長十二年」、前掲書、一四四、一四五頁。
 (51) 賽福鼎・艾則孜、前掲書、一〇五～一〇八頁。
 (52) 同上書、一〇九～一一八頁。
 (53) IOR. L/P&S/12/2364.1935.2.14.1935.8.29.
 (54) IOR. L/P&S/12/2364.1935.4.11.4.17.
 (55) IOR. L/P&S/12/2332.1936.8.6.2364.1936.7.30.
 (56) IOR. L/P&S/12/2387.1936.7.2.2364.1936.7.2.
 (57) カシユガルでは一九三四年七月に初めて「民衆聯合会」が組織された。その後一九三五年四月第二回全省民衆代表大会において、民族問題を処理することを任務とする「新疆民衆聯合会」が設立され、全省をまたぐ組織となったが、各地方の独立性が強かった。
 (58) イスラームの裁判官。モスクやワクフの管理の職務も担当した。大塚和夫他編『岩波イスラーム辞典』、岩波書

店、二〇〇二年、二七三頁。

- (59) IOR. L/P&S/12/2332.1936.6.1.IOR. L/P&S/12/2392. Who's Who in Sinkiang, Corrected up to 26th July 1938, p.3. 清水由里子、前掲「一九三〇年代におけるトルコ系ムスリムの教育運動について・カシユガルを中心に」、九八頁。同、前掲「カシユガルにおけるウイグル人の教育運動（一九三四―三七年）」、七〇頁。なお清水が「アブドゥルカリーム・ハーン＝マフドゥム」としてあげる人物と、IORの Abdul Karim Khan Magsum とは同一人物であると思われる。新免康、前掲『東トルキスタン共和国』（一九三三～三四年）に関する「考察」、一六頁。IORにおいても一九三四、五年に教育に責任を負った人物と紹介されている。

- (60) IOR. L/P&S/12/2364.1934.9.27.
 (61) 包爾漢、前掲書、一四三、一四四頁。
 (62) IOR. L/P&S/12/2332.1935.6.6.
 (63) IOR. L/P&S/12/2387.1936.5.14.2364.1936.5.14.
 (64) IOR. L/P&S/12/2332.1936.6.1.2364.1936.5.28.
 (65) IOR. L/P&S/12/2364.1936.1.30.
 (66) 『新疆日報』一九三六年八月四日第二版、八月六日第二版。
 (67) 王寿成「關於新政府民族政策的報告」、共青团新疆維吾爾自治區委員會・八路軍駐新疆弁事処紀念館編、前掲書、一〇五頁。
 (68) 『新疆日報』一九三六年一〇月八日第二版、一〇月九日第二版、一〇月二十九日第二版。

- (69) 清水由里子、前掲『Yengi Hayatにみる『ウイグル』について』、二六一―二六三頁。
- (70) 設計委員会編『新疆第一期三年計画』、新疆日報社、一九四二年再版(初版は一九三七年)、一七―二八頁。
- (71) IOR, L/P&S/12/2332.1935.9.1.
- (72) 張大軍、前掲書、第六冊、三六五―三八頁。
- (73) 清水由里子、前掲『カシユガルにおけるウイグル人の教育運動(一九三四―三七年)』、六一―六二頁。
- (74) 周東郊『新疆十年』、安甯、前掲書、五二頁。IOR, L/P&S/12/2332.1936.3.5.2364.1936.2.13.
- (75) Ibid., 1936.2.13.
- (76) Ibid., 1936.2.13.
- (77) IOR, L/P&S/12/2364.1936.3.26.
- (78) IOR, L/P&S/12/2332.1936.6.1.
- (79) アブドゥル・カーディル・ハジはカシユガル区の出身者で、タシユケントのウイグル人コミユニティーで革命運動を展開し、テュルク語の新聞を発行していた。王寿成らとともに新疆に送られ、カシユガルの警察組織で活動した。IOR, L/P&S/12/2392. Who's Who in Sinkiang. Corrected up to 26th July 1938. p.12.
- (80) IOR, L/P&S/12/2332.1936.6.1. 2364.1936.5.28. 一九三七年四月にマフムードとともにインドに逃亡した巴衣艾則孜は回顧録において、盛世才政権に好意的な宣伝をおこなったためにマフムードが暗殺させたと述べている。
- (81) 巴衣艾則孜『追隨馬木提師長十二年』、前掲書、一四―一頁。IOR, L/P&S/12/2332.1936.7.2.
- (82) IOR, L/P&S/12/2364.1936.7.2.
- (83) 巴衣艾則孜『追隨馬木提師長十二年』、前掲書、一四二頁。賽福鼎・艾則孜著、前掲書、二四六、二四七頁。
- (84) ソ連駐ウルムチ総領事アレソフはカシユガルに来た際、マフムードへの事実を指摘し、釘を刺したといわれる。おそらく一九三六年九月にカシユガルに来たときであると思われる。IOR, L/P&S/12/2332. 1936.10.1.2387.1936.9.24.2364.9.24.
- (85) IOR, L/P&S/12/2387.1937.7.7.
- (86) IOR, L/P&S/12/2387.1937.7.22.
- (87) Ibid., 1937.7.22.
- (88) トゥンガン勢力は常に南京国民政府への忠誠を掲げていた。一九三五年七月二三日『タイムズ』の特別通信員ピーター・フレミングはホータンなどを回った後、トゥンガンは「自らを南京の支持者と考え、忠誠を疑われることを恐れている」と英領事に述べている。IOR, L/P&S/12/2364.1935.7.25.
- (89) 茂木敏夫『東アジアにおける地域秩序形成の論理』、辛島昇・高山博『地域の世界史三 地域史の成り立ち』、山川出版社、二〇〇〇年、七五―七六頁。
- (90) 木村雅昭『帝国・国家・ナシヨナリズム―世界史を衝き動かすもの―』、ミネルヴァ書房、二〇〇九年、五五頁。
- (91) 小野清美『保守革命とナチズム』、名古屋大学出版会、二〇〇四年。ローザ・ルクセンブルク著、加藤一夫・川名隆史訳『民族問題と自治』、論創社、一九八四年。オットー・バウアー著、丸山敬一他訳『民族問題と社会主義』、

御茶の水書房、二〇〇一年。丸山敬一編『民族問題 現代のアポリア』、ナカニシヤ出版、一九九七年。

(91) このような可能性は、例えばエトガー・ユリウス・ユングが「ライヒ」として構想した「民族連合主義」の主張と共通するものである。もちろんこの実現には解決されなければならぬ種々の問題があることは事実であるが、「民族自決」の政治的原理とは違う方向性を示す道として検討される価値のあるものであろう。